



随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
<p>水産林務部 水産局 水産振興課</p>	<p>サクラマス養殖 実証試験委託 業務(下期)</p>	<p>令和5年(2023年) 10月10日</p>	<p>上磯郡知内町 字涌元34番地1先 上磯郡漁業協同組合</p>	<p>4,912,600</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サクラマスの養殖や本委託業務の内容に精通し、業務の確実な実施が見込まれる者であること。</li> <li>・漁港内の水面を占有するため、漁港利用に対し漁業者との調整等の対応が可能な者であること。</li> </ul> <p>以上の点から、上磯郡漁業協同組合を選定した。</p> <p>契約の根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 「その性質又は目的が競争入札に適しないものであるとき」</li> <li>・北海道財務規則運用方針 第3節(随意契約)関係1の(18) 「委任または準委任に属する契約の内、試験研究、訴訟事務等競争によりがたいものを委託するとき」</li> </ul>	